

養護施設での養護実践の到達点

—藤野泉先生の実践から学ぶ—

Achievements in Child Care Practice in the Residential Home

—from Mrs. Hujino's practice—

菊池 義昭*
Yoshiaki Kikuchi
渡辺 利子**
Toshiko Watanabe

1. 目的

本稿は、藤野泉先生の沓掛学荘などでの40年以上の実践に学びながら、養護施設での養護実践（内容と方法）を事例的に検討し、今日の日本の養護実践の到達点の現状の一つを理解しようとするところに目的がある。当然、一事例で「今日の養護実践の到達点」の全体像を語ることは無謀であり、そんなことは不可能であるが、よく考えてみると、日本の養護実践は全国各地の養護施設での実践が一つひとつ集積されて形成され、その中に「今日の養護実践の到達点」が存在していると言え、その意味では、一つの実践の中にも「到達点」の一因が内在していると解釈できよう。そして、私たちは、この「到達点」に一定の評価基準を設定し分析を試みることにした。それは、子どもたちの人権を基本とした養護がなされているかどうかということであり、具体的には、①養護内容において“より家庭的”な内容を内包し、②養護方法において“子どもとより個別的で受容的な関係を重視する実践”を形成して来た経過があるということである。つまり、養護施設での生活が人間の生活文化の伝達の場であると同時に、その生活文化が、家族的、社会的ハンディーを背負わざるをえなかった子どもたちの人格を、治療的に

回復、形成させるとの認識を持ち、そのために子どもとの個別的関係を重視し、そのようなシステムと内容で取り組みつつある実践のことである。さらに加えるならば、③その実践が子どもの施設退所後も、直接、間接の拠り所となり、いわゆるアフターケアを生涯に亘って実施するという方向性を持っていることも「評価基準」として重視した。

養護施設は、日本が近代国家へ移行する明治初期からその原形が存在し¹⁾、はや100年以上が経ているが、養護施設での養護の内容と方法に関する体系化は十分なされてない現状にあると言われている²⁾。ただ、家庭的な養護の重要性は、すでに、明治30年代後半に岡山孤児院の石井十次の実践によっても証明³⁾され、このような考え方や方法は、今日の養護施設での養護の基本理念であることは、だれしもが認めることであろう。

ただ、その形態的具体化の一つとしての小舎制やグループホームへの取り組みは不充分で、少数派⁴⁾である現実がある。その原因は、制度的な問題としての直接処遇職員などの配置基準の低さが最大であり、小舎制、グループホームにしたくとも現在の配置基準では職員の勤務が成り立たないからである。ましてや、週40時間という行政指導を目前にして一層困難になって

*児童福祉学専攻 **児童福祉学専攻

きていると言えよう。このように「家庭的養護」の理念から一層離反し、家族的、社会的ハンディーを背負った子どもたちの人格形成の場たり得ない養護施設や養護方法について憂慮や批判が出ている⁵⁾。また、この批判の一部への反論も投じられ⁶⁾、興味深い議論も起っている。中でも、前者の考え方は、現在の養護施設のある一面を鋭く分析しており傾聴に値する。

私たちは、このような指摘に学びながらも、その解決策の重要なカギを握っているのは、養護施設に関係する人々であり、その中心は職員であると考え、彼らに少しでも受け入れられるような、子どもたちの人権を基本とする養護実践の到達点を具体的に例示し、その体系化にむけえての研究的努力を試みることで責任の一端を果たしたいと考え、本研究を実施することにした。そのためには、一定の評価基準を前提に、すぐれた養護実践に学び、その実践の内容と方法をまとめ、分析することであると考えるに至り、前述のような「基準」を設定し研究を進めることにした。

なぜならば、日本には100年以上前から養護施設が存在し、それが、実践現場においても、社会制度としても淘汰されずに現存し、いまだに「家庭的養護」形態の施設が少数派である状況の中では、即、問題点だけを批判しただけでは、全国の養護施設関係者に理解が得られず、むしろ拒否される可能性が強いと考えるからである。それならば、日本の各地の養護施設で実施されている優れた実践に学び、子どもの人権を基本とした養護実践をどう展開するに至ったか、そのための改善や改革にどう努力したかの「到達点」を事例的にまとめ、例示して行く方が、より受け入れやすいと考えたからである。ただ、一つ問題となるのは、私たちの経験不足、能力不足から、長期に恒る優れた実践を断片的に、奥の深い内容を表面的にしかまとめ、分析できないのではないかという不安である。ここでは、それを前提に分析を試みることにする。

次に、藤野先生の杏樹学荘での養護実践に、日本の養護施設の養護実践の到達点が内在する

と判断した根拠は何かということを明確にしておかなければならぬ。それは、ここ10数年の杏樹学荘の養護実践にあり、これをまとめる⁷⁾と次のようになる。

- ①1986年（昭和61）年4月藤野先生が杏樹学荘の施設長として赴任してから、子どもたちの「自立」は外からの訓練や規則では形成できないと提案し、その後は日課や当番制の枠組みをはずし、部屋ごとのまとまりを重視し、かつ子どもを全面受容するような個別処遇に重点を置いている。
- ②施設敷地内の一軒家を高齢児の自立に向けて小舎制を導入し、その後、本館の一部を改築し、多様な子どもたちのニードを受け入れるような小舎的な生活での治療的処遇を実施している。
- ③卒園後のアフターケアを長期的に一貫して行う場として東京本部（興望館）に自立援助ホームを設立する一方、卒園生への訪問ケアなども実施し、生涯に亘る援助と交流（1991年からは「卒業生の集い」を始め、名簿もつくる）を進める方向がある。
- ④職員は、子どもの多様なニードや問題に対応できるよう、常に施設長からスーパーバイジョンを受ける体制があり、かつ、医師、弁護士、牧師、カウンセラーなどの外部の専門化による養護委員会を組織し、ケースに対する助言や学習会を実施し、具体性と専門性の高い実践的研修体制を取っている。

以上の4点は、私たちが「目的」の中で述べた、養護実践の「到達点」の「評価基準」である、①より家庭的な内容の養護が現存し、②生活文化の伝達を通しての受容的個別的な治療的処遇が実践され、③退所者のアフターケアと生涯に亘る援助の方向性もあり、先の要件を満たしていると判断したからである。

2. 方 法

次に、藤野泉先生の実践をどのような方法でまとめ、分析していくかというと、まず、①藤

野先生の40数年の実践の中の沓掛学荘にかかわる部分を中心に聞き取り調査を実施し、それを裏付けを取るため、②藤野先生の執筆文書と、③沓掛学荘の養護関係資料を使用し、藤野先生の養護実践の全体像を明らかにすることにした。ただ聞き取り調査を中心に実施すると言っても、藤野先生の生涯や実践の実態を書き残し、歴史的資料としてまとめる人物史的な研究方法を取るのではなく、むしろ、前述したように藤野先生の養護実践の集大成（到達点）としてこの10数年間の沓掛学荘での養護実践が、どう成立了かを、実践的研究として明らかにし、藤野先生という一実践者が戦後40年以上の養護施設などでの実践を通して到達した（藤野先生自身の中で歴史的に淘汰された）養護の内容や方法を分析する方向で研究を進めることにした。たぶん、これがうまくまとまれば、日本の養護実践の体系の到達点の一つを事例的に分析したことになると言えるかもしれない。

次に、この「到達点」が藤野先生の実践のあゆみと具体的にどう連動して行くかを論証する必要があるが、これについては、大きく2つの事を明らかにする必要がある。まず、第一に、沓掛学荘の母体である興望館の考え方（理念）や実践方法からの影響である。興望館は、1919（大正8）年5月日本キリスト教会婦人矯風会外人部関東部会の手で始められ、東京の下町のスラム地区の人々の生活改善を目的とするセッツルメント活動として、戦前、戦後中断することなく実施され、その一環として沓掛学荘が養護施設に移行した歴史的背景がある。また、藤野先生自身の40年以上の実践も全て沓掛学荘だけで進められたかというとそうではなく、沓掛学荘の母体である興望館にも長く勤められ、興望館の考え方（理念）を前提に藤野先生の養護実践も形成され、当然沓掛学荘もそれを前提にしつつ、各時期にそこを担った人々によって運営されてきた。その意味では、まず興望館の考え方（理念）や、あゆみからの藤野先生の実践への影響を明らかにする必要がある。

もう一つは、藤野先生の沓掛学荘を含む興望

館での実践の中で、養護実践に対する考え方がどう形成されて行ったかという点である。これについては、先生の興望館就職後の略歴を見ながらそのポイントを判断すると、沓掛学荘での勤務期間は1949（昭和24）年7月から1952（同27）年3月、1955（昭和30）年4月から1958（昭和33）年2月、1973（昭和48）年4月から1974（昭和49）年3月、1986（昭和61）年4月から1994（平成6）年3月までの期間であり、この時期の養護実践がポイントになる。ただ、早い時期から社会福祉法人興望館の館長補佐などとして、沓掛学荘の運営に間接、直接にかかわっていたのも事実であり、実践的体験と観察的体験を二重に持ち得る立場にいたようである。

1949（昭和24）年7月	社会福祉法人興望館に就職、児童福祉施設沓掛学荘勤務
1952（昭和27）年3月	病気療養のため退職
1955（昭和30）年4月	社会福祉法人興望館に再就職、「さざんか」を担当し、7人の子どもと一緒に生活する。
1958（昭和33）年3月	「さざんか」を閉鎖
1963（昭和38）年4月	社会福祉法人興望館館長補佐に就任
1973（昭和48）年	児童養護施設　沓掛学荘施設長に就任
1980（昭和55）年5月	社会福祉法人興望館理事に就任
1986（昭和61）年4月	沓掛学荘施設長に就任
1992（平成4）年2月	社会福祉法人興望館理事 同上 館長補佐に就任
1993（平成5）年4月	興望館保育園長　沓掛学荘施設長兼任
1994（平成6）年3月	沓掛学荘施設長退任
つまり、藤野先生は、20歳代に戦後の混乱期の養護施設沓掛学荘と出会い、「さざんか」というグループホーム的な場を体験し、その後は、興望館という組織の中で全体的視野から沓掛学荘と間接、直接にかかわり、50歳代の1986（昭和61）年からの再度沓掛学荘で、養護実践の集大成	

成を試みたという大きな流れがあると言える。これを基本に藤野先生の養護実践の形成のポイントを見て行くと、①戦後の混乱期の沓掛学荘での体験から何を得たか、②「さざんか」のグループホーム的な実践の中で何を学んだか、そして、③その後、間接、直接にかかわって来た沓掛学荘での養護実践の問題点を見極め、④1986年からの新しい試みを沓掛学荘で実践し、その現状はどうなっているか、これらの点を藤野先生の実践の経過と内容に則してまとめ、分析すれば養護実践の到達点が解明できると考える。以下、このような方法と順序で稿を進めて行く。なお、本稿は構成上先の課題を5つの時期に分けてまとめて行く。

3. 資 料

・前述したように、資料の中心は藤野先生からの聞き取り調査で、1993（平成5）年2月10日⁸⁾、1994（同6）年3月2日、同年3月17日、同年4月2日の4回実施し、それを文字化したものを使用する。聞き取り調査の資料的価値については話し手の記憶ちがいや時間的裏付けなどから問題があるとの指摘もあるが、本稿の目的は藤野先生の養護実践の形成とその「到達点」が今日の沓掛学荘の実践にどう具現化されているかを見て行くことが目的であるため、話し手に自己の養護実践などで最も印象に残っている部分を話してもらえば、それが即本人の養護実践の形成の中核的部分になると判断し、聞き取り調査の資料を使用することにした。つまり、話し手の最も印象に残ったことというのは、現在の本人の行動（養護実践）に最も強く影響を与える、その基盤となっていると判断するからである。

これに加え、藤野先生が沓掛学荘の機関紙『学荘だより』（1987年4月から1994年8月まで）に連載している沓掛学荘の過去や現在の生活を綴ったエッセイにも、自分の実践の感慨を、ある時は過去に遡って、ある時は現在の中から、その時々の子どもたちへの眼差しが描かれてお

り、先生の養護実践の到達点をかいま見れるので、これも使用する。

記憶違いや時間的誤差、そして、話しの内容を資料的に確認するものとしては、戦前からの興望館の「事業報告」類と1897（昭和62）年ごろから「施設長レクチャー」などで使用したレジメなども利用する。

4. 養護実践の経過と内容

1) 興望館の理念や実践

興望館は、前述したように、1919年に東京市本所区松倉町でセツツルメントの事業として託児、授産、診療などを開始⁹⁾した。設立の理念は「コノ小サキ者ノ一人ニナシタルコトハ即チ我ニナシタルナリ」とのキリスト教の精神¹⁰⁾で、貧民の生活援助と心の改善を、生活を共にしながら進めて行くことにあった。1923（大正12）年8月下旬にはセツツルメント活動の拠点となる建物を建築したが、9月1日の建堂式終了直後に関東大震災により焼失してしまい、拠点を失ってしまった。同年12月からは約30坪のバラックを建てて託児所と、震災罹災者の救済活動を実施した。

1927（昭和2）年には、現在地（当時は東京府南葛飾郡寺島町深瀬入）を購入し、震災後の区画整理により翌年4月に寺島町に移転、バラックを建て保育園と聖路加病院救療部の援助を得て健康相談を行った。1929（同4）年9月には、木造2階建123坪の本館を建設し、本格的なセツツルメント活動に取り組んだ。その内容は、保育園や健康相談に加え、少年部、少女部、青年部を設け、地域の青少年への健全な娯楽や学習の場の提供、父母の会など地域住民の生活改善のための手芸、裁縫、料理、人事相談などの事業を実施した。また、青少年のキャンプもこの頃から実施された。

その後、保育園児への給食、婦人授産部の設置、乳児部の新設、白米廉売の実施、健康相談から診療所の常設と地域の生活改善の拠点としての役割を充実させ、住民のニードに応えて行っ

た。この時期の日本は、昭和恐慌期と言われ、日本の資本主義が危機的状況にあり、そのしわ寄せは労働者の首切り、賃金不払いとして現れ¹¹⁾、東京のスラム地区の住民はその影響をまともに受けていた。このような社会的背景の中で興望館の各種の事業が実施され、地域住民の生活改善に寄与した。

日本は、その後、満州事変、日華事変を起し侵略戦争への道を突き進み、興望館もその大きなうねりの中に取りこまれて行った。1940（同15）年5月、長野県軽井沢の横浜にあるイギリスの小学校の研修施設の跡地を購入し、青少年などのキャンプ活動などを自前で実施できる場所を確保し、そこを沓掛学荘と名付けた。この年の12月日本は太平洋戦争へと突入し、敵国人の組織とみなされた日本キリスト教婦人矯風会外人部関東部会は解散させられ、興望館の運営は日本人理事に継承された。その後は、隣保事業としてこれまでの事業を実施してきたが、1944（同19）年3月、敗戦が色濃くなり、東京などが米軍機による空襲を受けるや、向島区強制疎開に伴う出征遺族母子や幼児、学童の収容施設に沓掛学荘が定められた。7月には学童集団疎開も受け入れ、キャンプ用施設から冬期間も使用できる収容施設に改修された。

翌年8月15日敗戦となり、沓掛学荘の疎開児童は帰宅して行ったが、東京大空襲で家族を失い帰宅できない児童などが残った。11月には彼らや戦災、引き揚げ孤児などを収容する場が必要となり、沓掛学荘は戦後処理のための児童収容施設になり、1948（同23）年の児童福祉法により養護施設沓掛学荘として認可された。

一方、興望館は、東京大空襲を免れ、近隣罹災者の収容所となり、敗戦後は診療所、産院、保育所、乳児院などの事業を再開し、今日まで地域センターとして精力的に事業を展開している。

2) 藤野先生の興望館、沓掛学荘との出会い

藤野先生が、セツツルメント活動を進めてい

る興望館をいつごろ知ったかというと、戦時下の女学校時代であった、おばが向島の方面館に勤めており、そのおばが館長の吉見静江を日本女子大時代から知っていた関係で一度訪問した時からである。その時の印象をこう話している。「興望館の建物は、公立の建物と全然感じが違うんですよ。ロマンチックと言いますか、クラシックで建て方全体が木造りで素晴らしいし、それから中に入りますといつもピアノの音とか、ピアノに合わせて歌っている綺麗な歌声が聞こえたことが印象的に思い出します」と。たぶんこの出会いは、おばの影響でセツツルメント活動に興味を持ち、すでに信仰を持っていた女学生には、憧れの場と映ったようである。

そして、沓掛学荘との出会いは、吉見館長の縁故で藤野先生の幼い弟妹（当時7才、4才、1才半）を沓掛学荘に疎開させた時に始まる。戦争が終り、弟妹を迎えるために沓掛学荘を訪れたのだった。「こんもりとした森でしてね、林道がありましたでしょ。——中略——細い林道を歩きますと、あちこちから枝がぶつかるほどだったんです。その行き止まりのパーと開けたところに沓掛学荘の平屋造りの平らな建物がありました。建物の中にはベットを並べておいたお部屋があり、子どもたちが何十人が、39人かもうちょっと多いか少ないかの生活だったんです。」帰宅後も沓掛学荘のことが気にかかり「沓掛学荘の子どもたちの存在が一体どうなるのだろうと」いつも頭から離れなかったようである。しかし、当時の藤野家は、継母を東京大空襲の直後に亡くし、むかしかたぎの父と幼い妹弟の世話を身動きが取れなかった。それでも沓掛学荘への思いはつのるばかりで、再度訪ねていった。この時は、子どもたちと2、3日生活し、そこでの素朴で質素な生活、特に、板敷きの部屋に大きなマントルピースがあり、その上に秋草をさした花瓶があり、そこを子どもたちが右往左往する風景が、「なんか清潔なそして明るいからっとした感じの生活が不思議でならなかった」と印象を語っている。帰りにブランコに乗った子どもたちから「サヨナラ」

と言われ、「林道を帰る時に、大きな声で私のことを呼んで『藤野先生』って言ってくれました。どうして先生って言われたんだかよく分からんんですけど、私はその声が何ていうんでしょうね、凄く心に残って、家に帰ってからこういう所で仕事をしたいと父親に言いました」。よほど、子どもたちとの生活、そして、沓掛学荘の雰囲気に感動、感激したのであろう。青春におけるこのような印象深い人生の選択は、その後の藤野先生の子どもへの絶対的な信頼と養護施設での生活の質を重視する考え方の原点に結びついていると言えよう。

父親の了解を取り付け、幼い妹弟の世話をおぼなどに依頼し、再度、興望館を訪れ「沓掛学荘で仕事をしたい」とお願いし、1949（昭和24）年同学荘の職員となった。

3) 滯掛学荘での生活

1) 子どもへの絶対的信頼と母性的喜びを体験
1949年というのは、前年に児童福祉法により沓掛学荘が養護施設として認可された翌年で、戦災孤児、引き揚げ孤児があふれていた時期であった。この時期の子どもの人員および職員の状況は表1のようになり、子どもは59人から年々減少し40人台であった。職員構成も保母、保母助手、看護婦、庶務会計（指導員の役目も兼任）という直接待遇職員が6人から4人で、藤野先生も保母助手として仕事に当たっていた。

（表1）子どもの人数と職員構成

	1948年 (昭和23)	1949年 (同24)	1950年 (同25)	1951年 (同26)	1952年 (同27)	1953年 (同28)
子ども人数	59人	59人	52人	51人	46人	39人
庶務会計	1人	1人	1人	1人	1人	1人
保母	1人	1人	2人	2人	2人	2人
保母助手	4人	3人	2人			
看護婦	1人	1人	1人	1人	1人	1人
賄人	2人	3人	3人	2人	2人	1人
小使雑役	2人	1人	1人			
計	11人	10人	10人	6人	6人	6人

（昭和23年から同28年の『事業報告』より作成）

この時期の子どもたちとの生活については『学荘だより』（1992年11月号）の「落ち葉たき」の中で次のように書いており、一読すれば、藤野先生が子どもたちとどんな暮らしをし、それをどう感じ、考えていたかが具体的かつ的確に理解できるので、少し長くなるが引用する。この文章は、沓掛学荘の「第二回卒業生の集い」（1992年10月17日）に集まった、今は立派な大人として家庭も持つ昔の子どもたちの談笑を聞きながら回想した部分である。

「冬の近い夕暮れだったでしょうか。塩沢村の農家で戴いたかぼちゃを山ほど積んだ大八車を、子ども達とよいしょよいしょと引いて帰る時に見た、夕焼けの浅間山の美しかったこと…。夏の初めの夕べに子ども達と散歩に出て森道を抜けたら、たんぽに虫が夢の様に飛んでいて皆で追い掛けたこと…。何もない不自由な時代だったので、その頃私は、『信じられないくらいの幸運』とよく思ったものでした。そして又、若かった私は、子ども達に助けて貰わなかったら何もできなかつたのです。薪を割ることも、漬物石を持ち上げることも…。古びた木造りの家の床に、どしどしと音を立てて子ども達が学校から帰って来ると頗もしくて心強かったこと…。教会の集まりなどの度ごとに「自家用車のお迎えいいですね」と羨ましがられ、中学生の自転車の後ろに乗り、夜空の雲と競争して林道を走ったこと…。つぎつぎに思いだされ、心の底から『ほんとうにお世話になりました…』と言いたくて、しみじみと笑顔の一人一人を見回していました。そして、干しているうちにバリバリと凍った、粗末な学生ズボン、小さいセーター、あれはいったい誰のだったのだろう…と、談笑の続く部屋の隅でたのしく考えたりもしていました。」

藤野先生は新米の保母助手として、都会の生活とは全く違った田舎の生活をはじめて体験し、生活力のある子どもたちに助けられて生きていることを実感し、子どもたちを頼りになる共同生活者であ

ると理解するに至った。そして、そのような共同生活の有り様に幸せを感じていた。

またもう一方で、幼い母としての体験と意識のようなものも同時に持ったようで、「私は、子どもの洗濯物を干すと、何かこの小さな学生ズボンを干すということがとても幸せで、光栄に思えたんですね。なぜ私のような者が、こうやって子どもたちの世話をさせてもらえることがうれしかったんです。それから私が作ったご飯や、ドーナツをよく食べてくれました。」「切り昆布のようなものと油揚げ、ほんのわずかな油揚げと煮物のようなおかげのお弁当しか毎日できない時でも、子どもが私の詰めたお弁当を持って行ってくれることが凄く嬉しかったですね」と話している。生活の中での母親的役割を演じる自分を、具体的に受け止めてくれる子どもたちに喜びを感じるのは、それを実施した当事者でなければ体得できない感覚であろう。金銭的な見返りがなくとも愛情を注ぐ母親と子どもの関係が先の藤野先生の文章と話しの中に満ちている。ただ、一つ違うのは、本当の親子ではなく、都会出の新米保母と生活力を身につけてはいるが親の愛情に飢えている子どもたちという場面設定である。しかし、他人の両者がおきない合う関係の中にこの暮らしが成り立っていたため、日本的な母子関係の甘えでなく、節度ある母子関係が疑似的に体験でき、藤野先生の母性本能は母親としての喜びを、子どもを頼りになり信頼できる存在として体得できたと理解する。また、そのための生活は、毎日毎日子どもたちと寝食を共にし、日常のなにげない生活の1コマの中に感動（学ぶ）を持つつ、自然に包まれた軽井沢のゆったりとした時間の中で暮らすことであり、そのような生活の重要性を確信したと判断する。つまり、養護施設とは、24時間、春夏秋冬の日常を、子どもたちに信頼を寄せながら共に暮らすこと、その中で子どもたちとの信頼が築かれることを、この時期に身に付けたと理解する。

実は、この考え方は、藤野先生だけが自力で独自に得たものではなく、当時の沓掛学荘の運

営方針の中にその事が明記され、それを的確に内面化したと言った方が正しかろう。多少時期はズれるが、藤野先生が病気で退職（1952年）する1年後の『興望館　沓掛学荘・現在状況』の「事業状況」の中に「児童の発育状況に就ては集団養育の弊害を最小限に止めたいという強い念願を持ち最高八名の児童と一名の保母が寝食・朝夕の生活を共にしていよいよ個々の児童を知る事に努めその特性に必要なものを満たし、見失われようとする発芽の成長を助けて物質精神両面の安定感を与えると同時に責任感と各自の自信を養う事に努力している」との一節がある。養護施設という集団養育の弊害を最小限に止めるため、子どもたちと担当保母が生活を共にすることで、子どもの特性を知り、それを満たして成長の芽を助けるという考え方には、当時藤野先生が沓掛学荘での子どもたちとの暮らしで得たものと基本的に一致する。

子どもたちと共に生き、成長の芽を助けるという発想の核心は、興望館のセッツルメントの実践理念である「貧しい隣人と共に暮らしながら、彼らの生活を支える」という考え方から来ていると見る。その意味では、戦前からの興望館の実践理念を、養護施設の場で具体化したのが先の「事業状況」の一節であると言え、「共に生活する」という考え方には、興望館の戦前の実践を通して、その有効が立証された歴史的成果と理解でき、当時の『児童福祉施設最低基準』（1948年12月29日公布）などから影響を受けたとしても、基本的には興望館の実践の中で獲得された考え方を、沓掛学荘の養護実践に取り入れたと言える。

2) 「共に生活する」ことの内容

次に、「共に生活する」ということがどんな内容のものであったかを見て行くと、それは1953年の『児童福祉収容施設運営指導計画書』より、知ることができる。これは、前述の史料同様藤野先生の退職一年後のものであるが、藤野先生に確認したところ、「内容は変わってない」とのことであったので、「共に生活する」具体的な内容を知る資料として使用する。

『同計画書』は、施設の現状（職員組織と居室編成表）に始まり、運営方針、指導方針、生活指導、学習指導、学校との連絡、保健衛生、職業指導の進め方の概要が述べられ、最後に「実際指導案」として日曜日の生活日課が記してある。この資料により「共に生活する」ということの実際（具体的な内容）をまとめると次のようになる。

一つは、居室編成を子ども4人から9人に職員1人が担当する居室担当制とし、かつ幼児から高校生までの縦割で、一部男女混合であった。これは、「集団養育の弊害を最小限に止め」、「最高八名の児童と保母一名が寝食・朝夕の生活を共にする」という指導方針を具体化したものである。

二つは、その日常生活に「当番制、分担制」により「必要に応じて児童の男女、年令に適当なる仕事」を与え、生活を通して協力と責任を知らしめるという、共同生活の中でそれぞれが役割を果たし、その事を通して協力と責任を自覚させるという内容である。

三つは、学習時間の確保や担当保母と担任教師との綿密な連絡、洗顔、歯みがきなどの生活習慣の確立と保健衛生の重視である。

これを一日の生活日課としてまとめたのが

(表2) 一日の日課の内容(日曜日)

日 課	日 課 の 内 容
6時30分 起 床	洗面後各自受持個所の清掃 幼児以外は全員適当な場所を割当て各指導者は受持児童の態度やり方を観察指導する
7時30分 朝 食	食事後片付食器洗いを当番の児童（男子上級もなす）二名栄養指導者及び保母炊事婦により行はれる 一部児童日曜学校準備
9時日曜学校	全員 お話——興望館専任牧師 司会□□——保母
10時	年 少 者——各自室にて保母監督の許に学習 年長男子——近隣百姓家より買入れた薪運び 年長女子——炊事場にて昼食手伝い
12時 昼食	全員
1時－2時	年少幼児虚弱児昼寝 他児童自由時間（自由遊び 勉強 各自衣類の洗濯等）
3時30分 お八つ	各室にて
4時30分	夕方掃除（朝と同じ）男子は続いて薪割り 女子炊事手伝い
6時 夕食	各室にて
7時	年長者学習
9時	就寝 9時30分 職員牧師と共に礼拝、後児童の問題等について話し合い

「実際指導案」で、それを見ると当時の「共に生活する」の具体的な状況が理解できるので、表にすると次のようになる。（表2）

この内容から判断し、藤野先生が体得した「共に生活する」という意味は、子どもと職員が共に暮らして行くために、それぞれが役割を分担しながら生活を分かち合い、その中で、できるだけ個別性を重視する“寝食を共にする共同生活”という考え方であった。それをより明確化するため、生活の中での子どもたちの当番制や仕事の分担制という方法が結果的に取られた。これは、戦後の衣食住が極端に不足し、職員が少なかった養護施設にとって、共通して見られた現象であるが、ただ、藤野先生の理解の中では、その「共に生活する」ことが、①子どもを頼りにすることを通して子どもへの絶対的信頼が芽ばえ、②自分の子どもへの行為や子どもの素直な受け止方を見て母性的喜びを体得したことが、特長であったと言える。そして、これが、その後の藤野先生の子どもの見方、かかり方の原点になったように理解する。

しかし、1952（昭和27）年3月、家庭の事情で、一時退職することになる。

4) 「さざんか」の暮らしと興望館の仕事

1) 自由で家庭的雰囲気と生活の質

父親と小さな妹弟だけでの生活では無理があり、特に弟が小学1年生に入学することもあって、帰宅を指示された。しかし、藤野先生は沓掛学荘の子どもたちのことがどうしても忘れられず、そのことを何度も父親に話し、1955年(同30)4月再就職した。勤務地は沓掛学荘ではなく興望館(東京)であったが、そこで「さざんか」というグループホーム的な仕事を与えられる。興望館の敷地内にあった吉見元館長宅を使って、沓掛学荘から6人、墨田児童相談所から1人、計7人の子どもたちとの一緒に生活を始めた。年令は中学生3人、小学生2人、幼稚園2人の男女混合であった。

ここでの実践は、藤野先生の今日の養護実践の基本を決定付けるもので、今日の沓掛学荘の養育実践はここから出発していると言えよう。当然、最初の沓掛学荘での「共に生活する」という体験の中で学んだことが根底にあることは明らかだが、藤野先生は、その「さざんか」の生活を次のように語っている。

「毎日の生活は、朝起きて子どもたちと朝ご飯を食べて、それぞれ学校に出て、掃除や洗濯をしてしまうと、だいたい十一時前には事務所に行きました。そこでちょっとした伝票の整理などのお手伝いをしているうちに昼になり、午後は学童クラブを担当していました。学童クラブを担当しながら、子どもが帰ったかなと廊下づたいに見にいくこともありましたし、また、小学生は学童クラブに入っていましたから、学校から帰ったら必然的に学童クラブに来ました。そこで夕方になり、私は夕飯の支度をし、そしてみんなと一緒にそこで眠るというような、今までいうなら、働くお母さんというようななかたちで生活をしていました。」学童クラブは、興望館の重要な活動の一つで、地域の子どもたちの健全育成のために遊びなどを組織的に実施していた。このため「さざんか」の子どもたちも地域の子どもたちと一緒に遊び、友だちの家に遊びに行ったり、友だちが遊びに

來ることも自由であった。また、こんなエピソードもあった。ある時、おやつ用に購入したお菓子を少しづつ食べさせようとお菓子のカンを棚の上に置いておいたら、台を持ってきて下におろし、友だちをいっぱい連れてきて縁側で食べてしまったということもあった。クリスマスなどには、友だちを呼んで藤野先生の手料理を食べたりし、家庭的な生活習慣やそこでの自由な生活というものを子どもたちはいろいろ経験していた。

夕食なども藤野先生が作ったが、おかげがたりないと「買ってきて」と言って、子どもたちがおつかいに行ったり、藤野先生が興望館の仕事を遅くなる時には、中学生が買い物に行き食事を作ったり、事務所からもらう生活費がなくなると、先生の給料日を狙っておいしいものを食べたりと、結果として家族的な協力関係や経済感覚というのも自然に養われた。

藤野先生は、このような生活を「めちゃくちゃで、ちっとも整っていない生活」と言っているが、新米母親の普通の生活、当たり前の暮らしに似ており、沓掛学荘とは全く違った、当時の下町の家族に近いグループホーム的な内容であったことが、結果として家族的雰囲気や社会性、自主性を自然にかもしだし養えたと見る。

当然、下町の家族とも違った点がいくつかあったが、最も極端なのが服装で、「私が子どもたちに短いパンツ(半ズボン)をはかせるとか、色のいいセータを着せるとか、凝ったんですね。凝ったといっても私の好きにすぎないのですが、それがひどくお坊ちゃんめいていて」、近所の人たちから「興望館の坊ちゃん、嬢ちゃん」と大事にされた。これは、過去に苦難の境遇を背負う「さざんか」の子どもにとって自尊心と誇りを身に付ける格好の体験となつたであろう。しかし、よく考えてみると彼らをして「興望館の坊ちゃん、嬢ちゃん」と言わしめた背景には、この地域で果たしてきた興望館の社会的役割と、それを体現する藤野先生を含む職員(セツラー)の努力が、あったことも見のがしてはなるまい。

当時の興望館の様子の一端を藤野先生の言葉を借りて言うならば「地域の人たち、とくにその日その日をやっと食べる人たち、そういう人たちに対する遇し方は本当に丁寧でした。笑い話になりますが、近所の人がコンビーフを興望館で初めて食べて、『こんなおいしいものがキリスト教の食べ物か、私もキリスト教になろうと思った』という話があります。

精神的にも物質的にも、そういう文化的なものを本当に丁寧に、立ちはだかったのではなく、分け与えてきた。それは大人が持っていないとできないものですね。それを私自身も興望館のなかで育てられたような気がします。だから、地元の人と職員が一緒にやってやる読書会だと聖書研究、あるいはコースだとか、そういうことは一回も欠かしたくないんですね。たとえばお見合いがあっても、今日は読書会があるとなると、どうしてもそちらのほうが大切になって、」しまったようである。

加えて、当時の中村和子館長からは、食事の味付、お菓子の盛り方、カーテンの色や掛ける絵の選び方まで、本物を選ぶセンスというものも非常に厳しく教えられた。これで、質素であるが華のある生活文化（キリスト教的影響か）というようなものを養われたにちがいない。

地域の人々も藤野先生も、興望館を通して人間の持つ品格というものを育てられ、特に藤野先生は、それを吸収、培養し「さざんか」の子どもたちに伝えたと言った方が正しかろう。

2) 卒業生の人生と養護実践の客観化

藤野先生は、このような「さざんか」と興望館での仕事が楽しくてしょうがなかったようで、「その頃、お見合いの話やいろいろ縁談があったんですね。でも、どう考えても、子どもたち7、8人で食べる食事を、2人分の小さなお鍋で作って食べて……というのは味気なくて、どうしても嫌で」あったとも語っている。

しかし、人間は、その実践が、子どもたちの人格形成に有効で、自分にとっても楽しかったという経験だけで、自己の実践の経験を新しい実践の具現化に結び付け、展開する原動力にするにはいささか無理があるような気がする。特

に、利用者の人生とかかわり、その生活を支えるような仕事は、利用者側がその支えなどを通してどれだけ自己の人生を充実させたかを、利用者自身が評価しなければ意味が半減するという面があり、とりわけ、利用者が子どもの場合は、現在の向き合い方だけでなく、彼らが大人になって自分の人生をどう生き、その人生に子ども時代の生活（養護）がどう影響しているかを確認しなければ、その実践の客観的（科学的）な有効性は判断できないと考えるからである。

その意味で、「さざんか」の実践は、「さざんか」で暮らした子どもたちの人生と彼らの発言の中に、その評価のカギがあり、それが藤野先生の1986年からの新しい養護実践に結び付いたと理解する方が客観的（科学的）と言えよう。実は、藤野先生自身もそのような方法（「さざんか」の子どもたちの人生を見守り、彼らとその時々にかわづ会話の中で）で、自己の養護実践を客観化していたようである。

そこで、「さざんか」の子どもたちの大人になってからの「さざんか」の生活に対する影響と評価を、「さざんか」で生活した彼らが藤野先生にどう語り、藤野先生がそれをどう客観化していくかを見て行く。

当時幼稚園児だったAさんは、結婚する前も、結婚してからは家族全員で毎年年始の挨拶に藤野先生を訪れ、「なぜかその子も、さざんかの経験が自分の誇りとなっているというのです。それがなければ自分は支えられないというか、自分のルーツを否定して生きてこれなかったし、自分の精神的な支えだったようです」と分析する。また、中学生だったB子さんについては、その御主人に「(Bさんの) 何が魅力か」と質問したことがあったそうですが、すると「すごく自然であるし、それから丁寧。お料理が上手なこと」と答えたそうです。料理の味やセンスなども前述したように「さざんか」の中で身に付けたようである。それらは、新米の母親のような「めちゃくちゃな生活」の中で、家庭的な生活習慣や当番制や分担制で上から押しつけら

れない、むしろ、子どもたちが見兼ねて自主的に役割を分担するような自由制があり、それが当たり前の普通の生活として自然に行われ、その結果、家庭的な協力関係がつくられ、全員が家族としての連帯感を実感でき、そのことが、その後の彼らの人生の精神的支えになったと判断する。

中学生だったC子さんは、いま和服のセールスをやっていて、売上げ成績が全国でも優秀で、「社長さんから『どういうおうちで育ったんですか』と言われた時、すごく嬉しかった。」「自分の和服のセンスは、その人に似合う色、似合わない色とか、それから人に接する言葉づかいとか、そういうことをいつも誉められるけど、それはさざんかのお蔭だというのです。」これも前述したように、子どもたち1人ひとりに似合い、清潔で品のある服装を心掛けるなどの体験が影響を与えたと言える。そして、このような方法で1人ひとりの子どもたちを大切にした養護実践。つまり、子どもたち1人ひとりに愛情をそそぐという方法と内容がC子さんの今日に強く影響を与えてることは明らかである。このように藤野先生の中では、「さざんか」での実践の客観的評価が、今立派に成人となり、家族を持つ1人ひとりの中に確認できている。その内容をまとめると、①子どもたちが自由で自主的な暮らしができる当たり前の普通の生活の重要性。②質の高い生活文化を与えることで個別化を重視したこと。③①と②を統合して行く中で新しい家族関係が形成されたこと。その結果④家族的な養育の経験がないか、もしくは歪曲的経験を強いられた子どもたちを、1人の人間として育て、将来大人になっても彼らを支えるような有効な養護実践になったことにあら。

たぶん、このような確信を持つようになったのは、たった3年で閉鎖してしまった「さざんか」時代でなく、その後、興望館での仕事をしながら、間接的に沓掛学荘にかかわり、一時的に学荘の施設長となり、その時期、その時期の養護児と職員の仕事に接したり、「さざんか」

を含む学荘の卒業生と再会し、かつ彼らの人生を見る中で醸成されて行ったと見られる。それが、1986年からの「日課も当番制もない」養護実践に結びついたと理解する。

5) 滝掛学荘での養護実践と到達点

1) 「日課も当番制もない」生活への取り組み

藤野先生が、なぜ「日課も当番制もない」養護が必要と感じたのかというと、保母や指導員の人たちが、資格を持っているということもあってか「子どもたちをどうしても面倒みるとか、指導するという立場になります。ですから、朝鐘が鳴って起こす係、食卓に一刻も早くつかせる係」とか、外側から子どもを規制し、「面倒をみる側とみられる側、そして監督する側、される側」というふうになってきてしまった。子どもたちの間でも、部活などで遅れ、夕方のお掃除や皿洗当番をやらないと、その子を許さないとか、夕方の食堂掃除当番も「雑巾をゆるくしぶってバーン！と投げ捨てる」ような掃除で、ただやらされているというだけだと、食事が冷めようが冷めまいが贅美歌をうたってお祈りをして、「いただきます」をしてから食事をするとか、形式的で画一的になり日常生活の内容や役割を学ぶという目的から掛け離れる現実があったからである。

また、ある時、幼児がシャベルやスコップを使って友だちと砂場で遊んでいた時、夕方のお掃除のチャイムが鳴った途端「その子は持っていたシャベルを放っぱりだして、本館に走っていくのです。それは大人の顔ですよね。幼児ながらに『それに応えなければここで自分の命はない』、生命が保たれないというようなことを認識している」ようなものを感じハッとさせられ、子どもたちが安心して生活するような場にならないと感じたからである。

このような場面を見たり、出会ったりするたびに、「さざんか」の頃の生活を思い出し、1986年に施設長になった時「日課も当番制もない」生活を職員に提案した。最初は、戸惑いがあって、特に職員がどうしてよいか戸惑った。日課

や当番制を盾に「今まで命令して子どもを動かしていればよかったのが、そうではなくなってしまうと、どうしていいかわからない。」「朝よ、起きなさい！」「食事ですよ！」「当番でしょ」と叱咤激励していたのが、子どもをそうしてはいけないというふうに理解されてしまった。そのため、最初は職員から強い反発が出て、藤野先生が孤立してしまった時もあった。その時、藤野先生は、ジョセフ・コノプカ著『収容施設のグループホーム』(YMCA社会福祉出版部)の一節を使って、藤野先生の考えを伝えた(施設長レクチャーなどで)という。具体的には、「朝起きる時間、食事をする時間が、高校生から幼児まで一緒になく、子どもたちの個別の事情(朝練のある中学生のA君は早く起きるとか)を受け止めながら職員と子どもが自然に生活していく、それぞれの状況に合わせたりズムが出来てくる。それが全体になるときバラバラにならずに、不思議にリラックスした楽しい集団としての生活のハーモニーが出来る。生活習慣など職員がつくる生活の中で身につけていく、それがやがて子どもの自立への生活訓練となっていく」こうすることが個別化と自主性を重視した生活づくりをするということであった。そして、「日課も当番制もない」生活の中で、「子どもたちが生き生きしていくプロセスが、『これでいいのだ』と一緒に生活している私ども(職員)に確信」を持たせてくれ、定着して行った。

そこに至るまでにだいぶ時間がかかったが、それを貫いたのは、藤野先生がその必要性を強く感じていたからである。それは、すでに述べたように「さざんか」の経験からその重要性を体得していたことに加え、ここ10年虐待を受けた子どもの入所が増加し、「実の親でありながら子どもがかわいくない。『この子を育てたくないません』と手紙をもたせて放り出したとか、また、母親が肉体的に虐待して子どもが逃げだすということもあり——中略——親はたいてい経済的にも安定しているんだけれど、過干渉で子どもが家庭内暴力をふるうとか、両親がノイ

ローゼ」というふうに、子どもが長い間不適切な養育を受け、乳幼児期から少年期にかけての人間的な愛情関係を体験できていない、「存在をほとんど否定されて傷ついて」大人不信を持っている、そういう子どもたちが施設に入所してくるようになり、施設で日課や当番制で、また、緊張した生活をさせるのは彼らにとってとてもつらいと考えたから¹²⁾であった。つまり、長い間、極度に緊張した生活の中で人間不信になり、自己の性格まで変質させられるような生活状況を、施設で取り除くことが施設の最初の仕事であり、そのためには「日課も当番制もない」リラックスできる生活の場にする必要があったからである。

2) 藤野ファミリーと全面受容的養護

そして、その子どもたちの「長い間のキズ」を取り除き人間への信頼を取りもどすために、子どもたち一人ひとりを個別に受け止める全面受容的個別化の養護を実施することにした。「日課も当番制も」なくすることは、個別化の形態を明確にするためであるが、その個別化を子ども1人のニーズに応えて実施するためには全面受容的養護が必要であった。「さざんか」での生活も、無意図的ではあったが結果的には受容的養護が実施され、その中で家族的な信頼関係がつくられ、それが社会人となってからの社会生活の基本になっていることが、藤野先生の中では客観化されていたので、ここでは、それをより積極的に使って、彼らへの治療的処遇を試みたようである。

たとえば、大人でも夢中になりそうな鉄道模型がほしいといえば買い与え、天体望遠鏡がほしいといえば東京まで探しに行く。Jリーグの開幕戦が見たいといえば八方手を尽くし切符を取ってくる。サッカーの推薦で越境進学を希望すれば、その試験に付き合う。風邪を引いた子どもには枕元に「風邪引き雑炊」を持って行く、などなど、一般的には過保護と思えるような対応をしている。これらは、けして物を与えて媚を売るためではない。「ここの大人は、ぼくの希望に応えてくれた」という自己の要求(欲求)

を他者が受け止め、行為として示してくれたという満足感を体験させ、自分が沓掛学荘では必要な存在であることを、少しでも早く、そして強く自覚してもらうためである。他の子どもがほしがらないか、それでは不平等ではないかを感じるかもしれないが、そうではない。それは、藤野先生のこんな文章からも読み取れる。

「転校して馴染むまでいろいろあったのに、『見て！見て！やったでしょう』と大威張りで持ち帰った通知表は、その笑顔のように上出来でした。

そういうえば彼が家族になりたてのある時、小学4年生になる男の子が飛んてきて『大きな恐竜の玩具動いているよ。とても嬉しそうだよ、よかったです！』と心からほっとして報告するのです。私は何か恥ずかしい思いで聞いていました。何故ならその玩具の大きな包みを抱えて帰った時に、ちょっと気兼ねだったのですから。…ほかの子ども達もどんなに欲しいことだろう…と、のんびり暮らしていた子ども達にとって新しい仲間が来ることは大きな出来事なのでしょうが、またその度に幼い心はしっかり育てられているのだと思いました。」（『学荘だより』「夏が終わって」1992年9月号）

小学4年の男の子は、新入所児（中学1年）の「大きな恐竜の玩具」をほしがらなかった。むしろ、故障で動かなくなった恐竜の玩具が動いて、よかったことを藤野先生に報告に来てくれた。これは、小学4年の子が、入所したばかりの中学校1年の子どもの今の拠り所になっている玩具が壊れたら、一層寂しくなるだろうとの気遣いや思いやりを綴った場面である。それぞれの子どもの要求（欲求）を個別に満足していれば、他者のことを妬む必要はなく、安心して他者の不安に思いやりを持って対応できるということであろう。

当然、それは溺愛ではない。生活の中で全面受容の物的部分（進路を含む大きな物）は、「おばあちゃん」である藤野先生が受け入れる役目で、職員たちは、物的部分は「おばあちゃん」に相談してから、もしくは、直接お願ひに行くようしむけている。そして、日常的な生活の部分では担当職員が受容的な養護を行い、藤

野先生からスパービジョンを受けている。そのような役割分担の中で沓掛学荘での治療的処遇は実施されている。藤野先生の場合は、子どもとも直接かかわりながら職員へのスパービジョンを実施しており、沓掛学荘が藤野先生を中心にして一つのファミリーを形成し、全面受容的養護に基づく治療的処遇を展開していると判断するのはこのためである。

このことから藤野先生の全面受容的養護は、人間的な愛情経験の乏しい子どもたちに、職員の受容的行為としての愛情をより多く経験させ、未発達な情緒を豊かにすることで人を思いやること、人にやさしくすること、人を信じること、人を愛することを獲得させる養護実践であると言える。

3) 小グループ化と生涯ケア

全面受容的養護をより充実させるためには、藤野ファミリー（新しい家族）としての30人の子どもと10数人の職員という大家族では、不十分であるということで、1989年から施設内グループ化（小舎制）を実施し、1992年からは寮舎を改装し、一部に小舎制的なシステムを取り入れ、小グループ化を進めている。これは、担当職員がより個別的で受容的養護を実施できる環境的条件を具体化するためである。同時に、受容的養護の課題にもなってくる、子どもたちが就職して1人で生活する時の問題をも視野に入れた対応策である。養護施設一般にも言えるが、子どもたちが養護施設という特別な環境の中で育ったため、就職して社会に出てから普通の当たり前の日常生活が営めないという現実である。これは、養護施設という環境条件の問題にウェイトがあり、そのため、より家庭的、より普通の社会生活に近い環境条件をつくることが日常生活の自立問題を解決するもう一つのカギになっている。それに受容的養護としての人間的成长が加われば、社会的自立の条件が整うわけで、そのためにも小グループ化を実施する必要性があった。

藤野先生の中には、当然「さざんか」でのグループホーム的実践があり、その有効性につい

ては、卒業生たちの社会人としての充実した社会生活の事例から客観化できていたので、小グループ化に展開するのは当然のこと（歴史的必然ともいえようか）であろうが、それを一層加速させたのは、やはり、他の養護施設同様、子どもたちが就職後の社会生活にスムーズになじめないという現実を見ていたからであった。

「それは笑い話なのですが、自分の部屋に新聞が配達されて感動したとか、部屋で体操をしたら、下の部屋の人からうるさいといわれて、それからは身動きもできないとか、ガスかけられなくて、コンビニのお弁当ですませて、そこでじっと暮らしているとか、そんなことがあります。」

特に、休みの日になるとどう暮らしてよいかわからず、だんだん飲み屋などへ出入りするようになり、「俳優の誰々に似てるわネ」などと飲み屋のお姉さんに声をかけられると、「その人と結婚したい」と言い出したりして、それがお客様への愛想のひとつということがわからないという、自分で自分の生活をつくり、自己規制することができない事実に沢山出合っていたことが、普通の当たり前の社会生活に近づける直接的理由であった。

「日課も当番制」をなくして自分の日常生活を自分でつくる時間的条件をつくり、小舎制的な小グループ化によって社会生活を学習する空間的条件を設定し、その中で職員の個別化と受容的養護が実施されている。だから子どもたちと出かかる時も小人数で電車で行く、学校の友だちが自由に遊びにも来るし、高校生はアルバイトもしている。そんな中で、子どもたちは、沓掛学荘のことを学校の友だちや先生に「自分の家だ」と誇らしげに自慢するという。沓掛学荘が「自分の家」と友人に話せるのは、子どもたちにとってよほどいごこちがよいにちがいない。そして、この言葉が、小グループ制による個別化、受容的養護の正しさを証明しており、藤野先生の40年以上の養護実践の成果の一つを、このような言葉を発する子どもの中に確認することができる。

なお、職員による個別的、受容的養護を実施

するには、勤務時間が長くなり、24時間的勤務ということになる。沓掛学荘もそのような面を持っているが、子どもたちとの暮らしは、朝夕が重要で、子どもたちに全てを拘束されているわけではない。昼間は自由時間もあり、休みもあり、有給休暇も取れる。むしろ、ゆったりとした時間の流れの中で、子どもたちの成長にかかわりながら、職員も生活するというものようである。このようなゆったりした時間の流れの中で生活を共にする時に「子どもたちと共に生きる」という言葉が具現化できると言えようか。

最後は、アフターケアへの取り組みであるが、これは、最近の沓掛学荘への入所児が、養育拒否、虐待、不登校、里親不調と長期間に亘って歪んだ養育を強いられ、小学校高学年から中学生になってから入所するケースが多くなり、長期間の歪みを3、4年の治療的処遇では回復、成長できない現状があり、そのためには、アフターケアの充実を図り、生涯に亘っての援助的つき合いが必要と認識したためである。アフターケアは、制度的には6ヶ月しか認められないが、1人で社会生活が営めるまで、もしくは、途中で失敗したら自由に帰ってこれる場として運営され、その部分は自主財源を確保しまかっているという現状である。

おわりに

紙面の関係で、書ききれなかった部分もあったが、藤野先生の40年以上の直接、間接の養護実践は、自己の体験や子どもたちを通して客観化（養護実践の結果は子どもたちが大人になって家庭を持って行く中で証明されること）したものを、ここ10数年の沓掛学荘の養護実践を通して集大成して行った、歴史的で科学的な養護実践であり、その内容は、今日の日本の養護の内容や方法の到達点の一つと言っても過言でなかろう。

そのことをもう少し実証して行くためには、「さざんか」時代の卒業生のライフヒストリー

からの検証と、ここ10数年の虐待児などへの養護実践を分析する必要がある。

また、沓掛学荘にとっても、今日までの到達点を今後の養護実践にどう展開して行くかが課題になってくると考える。いずれにしても、私たちはさらに深く沓掛学荘そしてその母体である興望館から学ばねばならない。

本稿をまとめるに当たっては、お疲れのところ、何度も聞き取りに協力していただいた藤野先生に心から御礼申し上げます。また、館長の野原健治先生はじめ、社会福祉法人興望館のみなさんにも紙面にして御礼申し上げます。

〈註〉

- 1) 一番ヶ瀬康子他『講座社会福祉2 社会福祉の歴史』「社会福祉比較史年表」351頁 1981年11月30日発行 有斐閣
- 2) 木下茂幸「児童福祉制度の見直しと養護施設の課題」『社会福祉研究』第60号 136頁 1994年7月発行
- 3) 西内天行著『信天記 石井十次詳伝』429, 430頁 1918年3月5日発行 警醒社書店
- 4) 養護施設協議会『平成三年度全国養護施設一覧』の各施設の「施設形態」によると、小舎制70施設（大舎、中舎の一部を含む）、グループホーム23（内7施設は小舎施設で実施しており）計93施設となる。これは全体（527施設）の17.6%であった。
- 5) 津崎哲雄「子どもの意見表明権と施設改革」『社会福祉研究』第57号 1993年7月 42頁から47頁
- 6) 長谷川真人「『子どもの意見表明権と施設養護改革』論に対する意見——第57号「津崎論文」を読んで——」『同上』第59号 1994年4月 90頁から95頁
- 7) 「小舎制グループホームの試み」『学荘だより』1993年6月号 2, 3頁。社会福祉法人興望館『1990年度事業報告』29, 30頁。同『1991年度事業報告』11頁から13頁。「沓掛学荘卒業生の集い』『学荘だより』1991年11月号 2頁よりまとめた。
- 8) 菊池、渡辺「養護施設における一実践者の歩み

と児童理解」『共栄児童学研究』第1号 1994年2月 89頁から98頁

- 9) 興望館の歴史の部分は、「75年の歩み」（6頁から9頁）『DOOR OF HOPE』より引用。
- 10) 社会福祉法人興望館『創立六十周年記念 興望館六十年史』第一部（草稿）、「興望館セツルメント開設趣意書」より（18頁から22頁）
- 11) 吉田久一著『日本社会事業の歴史』1994年2月10日発行 141,142頁 勁草書房
- 12) 「子どもがのびのびできる場所 インタビュー藤野泉先生」『母のひろば』1994年3月15日5頁